

## 新型コロナウイルス感染症に伴う電話再診のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時措置として、電話での診療、処方箋の発行が条件付きで厚生労働省より認められました。

これに伴い、**当院では再診患者への電話再診を行います。**なお今回の対応につきましては、臨時措置に基づくものです。臨時措置終了後は、従来どおりの対面診療のみとなりますのでご了承下さい。

厚生労働省Webサイト

・新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて（令和2年4月10日事務連絡）

・「電話・オンラインによる診療がますます便利になります」リーフレット [ダウンロードはこちら](#)

### 対象者

現在当院に通院され、次回診察予約がある患者

※初診での電話診察は対応していません。

### 電話再診の方法

- ① 予約日の前日までに、お電話にて「電話再診希望」とお申し出下さい。  
用意するもの：診察券、お薬手帳
- ② 医事課にて以下の内容を確認致します。
  - ・患者氏名
  - ・生年月日
  - ・診察券番号
  - ・電話番号
  - ・予約日時
  - ・かかりつけ調剤薬局名、電話番号
- ③ 外来医師に確認後、電話再診の可否を折り返しご連絡致します。  
※対面診療が必要と判断される場合もございます。ご了承下さい。
- ④ 電話再診予約日当日、担当医よりご連絡致します。  
体調などお話し下さい。必要に応じて担当医より処方箋が発行されます。
- ⑤ 電話再診終了後、医事課にて会計、かかりつけ調剤薬局へ処方箋をFAX送信します。  
診療費の請求書、次回予約表を郵送させて頂きます。  
診療費は次回診察時にお支払い下さい。
- ⑥ 処方箋の原本は、当院よりかかりつけ調剤薬局へ郵送させて頂きます。  
お薬の受け取りは、調剤薬局へお電話の上、4日以内にお問い合わせ致します。

### 受付時間

月曜日～金曜日 9:00～13:00（祝日を除く）

問合せ先：宇都宮リハビリテーション病院 医事課 028-662-6789

新型コロナウイルス感染の懸念から、  
お手持ちの電話やスマホで医療機関に相談や受診することができます。

# 電話・オンラインによる診療が ますます便利になります。

高額な機器や難しいシステムは不要です。

※実施していない医療機関もあります。



1

## 診療内容の確認

### 電話・オンライン診療を行っているか確認

受診しようと考えている医療機関のホームページを確認するか、直接医療機関の窓口に、電話やオンラインによる診療を行っているかご確認ください。

電話・オンラインによる診療はしていますか？



### かかりつけ医等 または 最寄りの医療機関

まずは、普段からかかっているかかりつけ医等にご相談ください。  
かかりつけ医等をお持ちでない方は、下記のホームページから電話・オンラインによる診療を行っている最寄りの医療機関\*にご連絡ください。

※医師の判断によっては、すぐに医療機関を受診する必要があるため、できるだけお住まいの近くの医療機関を選択することをお勧めします。



2

## 事前の予約

### 電話の場合

電話の場合は、医療機関に電話し、保険証などの情報を医療機関に伝えた上で予約します。



### オンライン診療の場合

オンライン診療の場合は、医療機関によって予約方法は異なります。  
詳しくは各医療機関のホームページをご覧ください。

### 支払い方法の確認

予約の際に合わせて支払い方法についても確認します。

3

## 診療

### 診療開始

医療機関側から着信があるか、オンラインで接続され、診療が開始します。

### 本人確認後、症状説明

まずは、受診を希望されているご本人であることを確認するために、求められた個人情報や伝えた後に、症状等をご説明してください。

電話やオンラインによる診療では診断や処方が必要な場合があることにはご注意ください。



4

## 診療後

### 医療機関への来訪を推奨されたら

医療機関に来訪して受診するよう推奨された場合は、必ず医療機関に直接かかるようにしてください。

### 薬の処方を受けた場合

薬が処方され、薬の配送を希望する場合は、薬を出してもらい最寄りの薬局を医療機関に伝えた上で、診察後、薬局に連絡してください。

電話やオンラインによる服薬指導を受けられ、その後、薬が配送されます(薬局に来訪されて服薬指導を受ける必要がある場合もあります)。

上記の流れは一例です。医療機関によって異なる場合があります。



電話やオンラインによる受診が可能な医療機関のリストや  
今回の時限的な取り組みについては厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/rinsyo/index\\_00014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/rinsyo/index_00014.html)